

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和8年6月1日現在)

I 入院基本料に関する事項

「3階病棟では、1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。また、1日に4人以上の看護補助者が勤務しています。」

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

「4階病棟では、1日に14人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。また、1日に4人以上の看護補助者が勤務しています。」

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は13人以内です。

「5階病棟では、1日に12人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ・朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。
- ・深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は24人以内です。

II 届出等による医療について

1 当院は、次の施設基準に適合している旨、東海北陸厚生局に届出を行っています。

(1) 基本診療料の施設基準等

- ◆機能強化加算 ◆電子的診療情報連携体制整備加算 3(外来) ◆データ提出加算
- ◆感染対策向上加算 2 ◆電子的診療情報連携体制整備加算 2(入院)
- ◆一般病棟入院基本料(急性期一般入院料) ◆回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- ◆地域包括ケア病棟入院料 2 及び医療管理料2 ◆身体的拘束最小化推進体制加算
- ◆療養環境加算(一般病棟) ◆入退院支援加算 ◆患者サポート体制充実加算
- ◆病棟薬剤業務実施加算 2 ◆急性期看護補助体制加算 ◆看護職員夜間配置加算
- ◆医師事務作業補助体制加算 2 ◆療養病棟療養環境加算 1
- ◆せん妄ハイリスク患者ケア加算 ◆リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算 1

(2) 特掲診療料の施設基準等

- ◆地域連携小児夜間・休日診療料の注2、地域連携夜間・休日診療料の注2
及び救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算
- ◆救急外来医学管理料2及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算2
- ◆緊急整復固定加算及び緊急挿入加算 ◆小児かかりつけ診療料2
- ◆夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
- ◆がん性疼痛緩和指導管理料 ◆がん治療連携指導料 ◆薬剤管理指導料
- ◆吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静(声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの)1
- ◆在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料

- ◆別添1の「第 14 の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ◆在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算 ◆糖尿病透析予防指導管理料 ◆下肢創傷処置管理料
- ◆検体検査管理加算(Ⅰ)(Ⅱ) ◆CT 撮影^(16列以上)及びMRI 撮影^(1.5T) ◆麻酔管理料(Ⅰ)
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) ◆運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ◆呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ) ◆ニコチン依存症管理料 ◆病理診断管理加算2
- ◆二次性骨折予防継続管理料 1, 2, 3
- ◆骨移植術(軟骨移植術を含む。)(同種骨移植(非生体)(同種骨移植(特殊なものに限る。)))
- ◆検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ◆別添1の「第 14 の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ◆在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ◆医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ◆医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
- ◆保険医療機関間の連携による病理診断 ◆看護職員処遇改善評価料 28
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) ◆入院ベースアップ評価料 70

2 当院は、入院時食事療養(1)及び入院時生活療養(1)、食堂加算の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

◆入院時食事療養の標準負担額(一般病棟入院基本料)

区分		食費(1食あたり)
①	一般の方	550円
	指定難病患者様	330円
②	低所得Ⅱ	住民税非課税の世帯に属する方(③を除く)
		(過去1年間の入院期間が90日を超えている方)
③	低所得Ⅰ	②のうち、所得が一定基準に満たない方(70歳以上の高齢者)

◆入院時生活療養費・生活療養標準負担額(回復期リハビリテーション病棟入院料)

区分		食費(1食あたり)	65歳以上の患者様 住居費(1日あたり)
①	一般の方	550円	430円
	難病患者様	330円	0円
②	低所得Ⅱ	住民税非課税の世帯に属する方(③を除く)	430円
		(過去1年間の入院期間が90日を超えている方)	
		難病患者様	270円
③	低所得Ⅰ	②のうち、所得が一定基準に満たない方	430円
		難病患者様	0円

3 入院診療計画、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び

身体拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係多職種が共同して患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の基準を満たしています。

4 身体的拘束最小化について

当院は身体的拘束の最小化を病院全体として取り組んでいます。病院に関わる全ての人々を対象として、患者様個人の人格、人間の生命と権利・尊厳を尊重し、医療上の身体生命維持や保護のために欠くことのできない場合を除いて、行動制限を行わない医療・看護の提供に努めています。

1. 身体抑制適正化委員会の実施(月1回)
2. 身体的拘束最小化チームの設置
3. 全職員対象の研修会の実施(年2回)
4. 抑制を必要とする可能性のある患者に対して、抑制以外の対応プロセスの検討
5. 身体抑制の実施状況を把握し、改善に向けた検討と全職員への周知徹底
6. 身体抑制患者に対して抑制解除に向けた定期的な巡回の実施(週1回)

・身体的拘束の実施状況 (R8.2/1~4/30)

入院料	地域包括ケア医療管理料2
① 該当入院料の延べ算定日数	663日
② うち、身体的拘束の実施日数	28日
身体的拘束を実施している割合(②/①)	4.20%

5 機能強化加算について

1. 当院では地域におけるかかりつけ医機能として、予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理、介護・保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
2. 必要に応じた専門医又は専門医療機関へのご紹介を行います。
3. 夜間・休日の問い合わせ先 (代表)0566-81-2763
4. 受診している他の医療機関の受診状況やお薬の処方内容を把握し、必要な服薬管理を行います。
5. かかりつけ医機能を有する医療機関の検索は医療機能情報制度を利用していただけです。

6 生活習慣病管理料(II)について

当院は患者様の状態に応じ、長期の投薬(28日以上)又はリフィル処方箋に対応いたします。

7 院内感染の防止について

当院では感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わる全ての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めております。

1. 院内感染対策委員会の実施(月1回)
2. 感染防護チームの設置
3. 全職員対象の研修会。講演会の実施(年2回)
4. 法令に定められた感染症届出・感染情報レポートを作成し検討及び現場へのフィードバック
5. 院内感染発生時の速やかな対応及び協力病院や保健所との連携
6. 院内感染対策マニュアルの作成・見直し・改訂を行い、職員へ周知徹底を図る

8 小児かかりつけ診療料

当院では小児かかりつけ診療料の算定に当たって以下の指導を行っております。

- ・ 急性疾患を発症した際の対応の仕方や、アトピー性皮膚炎、喘息その他乳児期に頻繁にみられる慢性疾患の管理等について、かかりつけ医として療養上必要な指導及び診療を行うこと
- ・ 他の保険医療機関との連携及びオンライン資格確認を活用して、患者が受診している医療機関を全て把握するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等をおこなうこと
- ・ 患者について、健康診査の受診状況及び受診結果を把握するとともに、発達段階に応じた助言・指導を行い、保護者からの健康相談に応じること
- ・ 患者について、予防接種の実施状況を把握するとともに、予防接種の有効性・安全性に関する指導やスケジュール管理などに関する指導を行うこと
- ・ 発達障害の疑いがある患者について、診療及び保護者からの相談に対応するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等を行うこと
- ・ 不適切な養育にも繋がりうる育児不安などの相談に適切に対応すること

9 医師事務作業補助体制加算について

当院は病院勤務医の負担の軽減および処遇の改善として、医師事務作業補助者の診療補助や、診断書作成補助などに取り組んでおります。

10 院内トリアージ実施体制加算について

当院は院内トリアージ実施体制加算の届出を行っており、夜間休日又は深夜において、受診された患者様(救急車などで緊急に搬送された方を除く)に対して来院後速やかに緊急性について判断をした場合、院内トリアージ実施基準に基づいて診療にかかる料金に「院内トリアージ実施体制加算」を算定させて頂いております。

11 マイナンバーカードの保険証利用について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

受診歴・薬剤情報・特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を

行っています。

電子的診療情報連携体制整備加算 3(外来) 4点/月1回

電子的診療情報連携体制整備加算 2(入院) 80点/入院初日1回に限り

12 患者サポート体制について

当院では疾病に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安など、さまざまな相談をお伺いする窓口を、薬剤科受付にて設置しています。

ご希望の方は、相談窓口までお申し出ください。また、以下の取組を実施しています。

1. 相談窓口と各部門が連携して支援しています
2. カンファレンスを開催し、取り組みの評価を行っています
3. 相談への対応・報告体制をマニュアル化し、職員は遵守しております
4. 支援に関する実績を記録しています
5. 定期的に支援体制の見直しを行っています

対応時間

	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00 ~ 12:00	○	○	○	○	○	○	-
15:30 ~ 18:00	○	○	○	○	○	-	-

13 入退院支援について

当院では退院支援及び地域連携を担う部門を設置し、当該部門に十分な経験を有する社会福祉士と看護師を配置し、退院支援などを行うにつき十分な体制を整えております。

14 一般名処方加算について

一般名処方の推進を図り、患者様へ安定的な薬物治療を提供するよう努めます。

一般名処方を推進することにより、銘柄によらず調剤出来るように柔軟に対応いたします。

また、一般名処方にて処方箋を交付する際は医薬品の供給状況等を踏まえつつ患者様に一般名処方について十分にご説明いたします。

III 明細書の発行状況に関する事項

当院では、平成 22 年 4 月 1 日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 30 年 4 月 1 日より明細書を無料で発行することといたしました。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査等の名称が記載されるものです。その点に御理解いただきますようお願いいたします。

また、ご家族の方等が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

IV 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきましては、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

入院にあたり、個室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

区分	使用料(1日につき)	病室数	病室番号
特別室	16,500円	2室	301号室、401号室
個室 A	9,000円	10室	302号室、303号室、304号室、305号室 402号室、403号室、404号室、405号室 501号室、502号室
個室 B	7,000円	2室	306号室、406号室

詳細につきましては、病棟又は総合受付までお問い合わせください。

※消費税込

2) 180日超入院患者の場合(厚生労働大臣が定める状態にある患者を除く)

入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者を除きまして、別途料金が必要となります。

1日につき 2,400 円(一般病棟入院基本料の基本点数の15%相当)

3) その他保険外負担に係る費用

詳細について別表を参照してください。

保険外料金表

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

令和8年4月1日現在

	項目	単位	金額(税込)	
文書料 (内容により 料金が異なる こともあります)	金額証明	1枚	1,000円	
	各種証明書	1枚	3,000円	
	当院所定診断書	1枚	3,000円	
	生命保険会社診断書	1枚	5,000円	
	後遺症診断書	1枚	10,000円	
	肢体不自由・後遺症診断書	1枚	10,000円	
	死亡診断書	1枚	10,000円	
健康診断 (内容により料金が異 なることもあります)	健康診断A	1回	14,560円	
	健康診断B	1回	6,870円	
	麻疹抗体検査(精密)	1回	7,910円	
	麻疹抗体検査(簡単)	1回	6,470円	
	乳児健診	1回	3,170円	
	妊娠検査	1回	3,590円	
	骨密度検査(初回)	1回	500円	
	骨密度検査(2回目以降)	1回	1,500円	
	脳ドック検診	1回	15,000円	
	物忘れ脳ドック検診	1回	25,000円	
	胃カメラ	1回	10,000円	
	血液型	1回	6,130円	
	ノロウイルス	1回	6,840円	
	予防接種関連 ※1	B型肝炎	1回	6,550円
日本脳炎		1回	7,880円	
水痘ワクチン		1回	8,610円	
おたふくワクチン		1回	6,610円	
破傷風(3回目)		1回	4,500円	
その他	介護保険診察料(新患のみ)	1回	3,170円	
	診療録の開示手数料(医師非立会)(30分)	1回	1,100円	
	診療録の開示手数料(医師立会)(30分)	1回	5,500円	
	診療録の要約	1回	33,000円	
	CD-R	1枚	1,100円	
	コピー代	1枚	20円	
	診察券再発行	1枚	110円	
	死後処置料	1枚	22,000円	
	特別食	1食	76円	
	エアーマット利用料(療養の目的以外)	1日	220円	
	松葉杖貸出	1回	9,000円	
	松葉杖ゴム代	1個	550円	
	ロフストランド貸出	1回	7,000円	
	ロフストランドゴム代	1個	550円	
	検査食	1回	1,650円	
	おむつ	1枚	110円	
	付き添い用寝具貸出料	1日	220円	
	院外処方箋料	1回	750円	
	巻き爪マイスター治療(初回)	1回	10,000円	
	巻き爪マイスター	1個	5,000円	
	巻き爪ワイヤー治療	1回	3,000円	
	マックスベルト(2回目以降)	1個	Me2/R2 1,380円	
	バストバンドエース(2回目以降) ※サイズによって変動あり		1個	Me3 1,820円
			1個	MeBlack 1,480円
			1個	1,060~1,360円

※1 表記にない各種予防接種の金額については、総合受付へお問い合わせ下さい。

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、

「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は行っておりません。ご不明な点は、総合受付でお尋ねください。

【医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術実施件数】

(当院にてR7年1月からR7年12月までに実施した手術件数)

《その他の区分に分類される手術》	件数
・人工関節手術	35件

【診療実績一覧】

(当院にてR7年1月からR7年12月までに実施した手術件数)

愛知医科大学整形外科専門研修プログラム

《患者数》	件数
・新患者	3,278件

《手術数》	件数
・脊椎手術	0件
・上肢・手	19件
・下肢	22件
・外傷	271件
・リウマチ	22件
・スポーツ	0件
・小児	0件
・腫瘍	0件
計	334件

【大腿骨近位部骨折後48時間以内における整復固定又は人工骨頭挿入術実績】

(当院にてR7年1月からR7年12月までに実施した手術件数)

《件数》
96件

回復期リハビリテーション病棟における評価実績

◆ 回復期リハビリテーション病棟退棟患者の総数

令和8年2月から令和8年4月までの3カ月間	96名
-----------------------	-----

◆ 令和8年2月から令和8年4月までの3カ月間の退棟患者数の区分別内訳

疾 患		病棟に入院 できる期間	対象人数
1	脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症又は手術後、義肢装着訓練を要する状態	150日	13名
	高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷	180日	1名
2	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節もしくは膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態	90日	78名
3	外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後の状態	90日	1名
4	大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後の状態	60日	0名
5	股関節又は膝関節の置換術後の状態	90日	3名
		合計	96名

◆ 令和8年2月から令和8年4月までの3カ月間の実績指数

退棟患者総数		96名	
対象患者数	72名	除外患者数	24名
FIM(運動項目)での退棟時FIMから入棟時FIMを控除したものの総和			1545
在棟日数/算定日数上限			34.68
実績指数 : 44.55(40点以上)			

※ 実績指数は基準値を満たしています。

※ 当院は、上記内容を東海北陸厚生局へ届出を行っています。